

不祥事防止委員会設置要綱

2020年（令和2年）4月1日
福山市立幸千中学校

1 目的

学校から不祥事を根絶するため、教職員の自律を補強し、組織体として学校が不祥事を起こさない体制を整えるためにこの会を置く。

2 組織構成

校長・教頭・事務主事・生徒指導主事・各学年主任で構成する。

3 取組

- (1) 定期的な意識啓発を行う。
- (2) 研修プログラムを制作する。
- (3) 教職員相互における不祥事防止チェックを推進する。
- (4) 不祥事防止運動を展開する。
- (5) 研修年間活動計画をHPに掲載する。

4 委員会の開催

月1回程度行うが、校長が必要と判断した場合、適宜開催するものとする。